

議会通信



傍聴に来られた皆さんは、熱心に耳を傾けていました。

6 月定例会
平成24年6月20日

平成24年6月定例議会は、6月20日（水）に開かれました。この議会では、条例改正、一般会計の補正予算、契約締結案件などの議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、2名の議員から一般質問が行われました。

補正予算

一般会計

今回の補正は、道の予算編成で確定した事業の追加、前年度繰越金の確定、起債の繰上償還などによるものです。

平成24年度補正予算

補正額	補正後の総額
1億2,863万2千円	47億5,333万2千円

— 原案可決 —

報告

23年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

今回繰越したのは、

○行政基幹システム改修事業 615万3千円

○林業・木材産業構造改革事業 993万3千円

○光岳小学校屋内運動場等改築事業 2億915万円

の3事業で、合計で2億2千523万6千円です。

— 報告済 —

条例

印鑑登録及び証明に關する条例の改正

手数料徴収条例の改正

【主な改正内容】

法律の施行により、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象になり、これまで外国人住民を管理していた外国人登録原票が廃止され、住民基本台帳に一本化されることに伴い、改正するものです。

これにより、日本人同様に住民票が作成されることとなり、正確な世帯構成の把握、国民健康保険などの各種行政サービスの一本化が図られます。

— 原案可決 —

公社の解散

土地開発公社の解散

— 原案可決 —

昭和63年に設立され、公共用地取得事業に大きく貢献してきましたが、近年、大規模な公共用地取得を伴う事業がなく、今後大規模用地を伴う事業の見通しがありません。理事会で解散の議決がされました。解散の時期は、北海道知事の認可のあった日となり、今年度内に処理を終了する予定です。

契約締結

農林水産直売・食材提供供給施設整備工事（建築主体）

契約金額 3億5千700万円

契約方法 指名競争入札

契約の相手 石井・野村特定建設工事共同企業体

— 原案可決 —

農林水産直売・食材提供供給施設整備工事（機械設備）

契約金額 1億710万円

契約方法 指名競争入札

契約の相手 長屋・天内特定建設工事共同企業体

— 原案可決 —

農林水産直売・食材提供供給施設整備工事（電気設備）

契約金額 5千617万5千円

契約方法 指名競争入札

契約の相手 電建・今特定建設工事共同企業体

— 原案可決 —

公営住宅建設工事

契約金額 9千240万円

契約方法 指名競争入札

契約の相手 株式会社 石井組

— 原案可決 —

議員派遣

— 決定 —

研修会への議員派遣が決定されました。

町村議会広報研修会

【目的】議会広報の向上に資する情報交換・調査研究のため

【場所】札幌市

【期間】8月22日～23日

【派遣議員】池下議員・前中議員

意見書提出

5件の意見書が可決されましたので、関係省庁へ提出しました。

▼2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書

▼地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

▼地方財政の充実・強化を求める意見書

▼けいれん性発声障害（SD）の研究・治療等の推進を求める意見書

▼北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

一般質問

※質問の内容は
8月号に掲載します。

前中 康男 議員 庭園のまちづくり構想について

村島 健二 議員 公営住宅の入居について
町道15号道路の整備について

5 月臨時会

平成24年5月8日

5月臨時議会では、専決処分案
件、24年度補正予算の審議を行い、
いずれも承認・可決しました。

契約締結

緑清荘備品購入(専決処分)

—承認—

契約金額 1千433万2千850円

契約方法 随意契約

契約の相手 有限会社GPK

条例

税条例の改正(専決処分)

—承認—

【主な改正内容】

- ① 公的年金等の所得以外の所得がない人で、寡婦(寡夫)控除を受けようとする人の申告義務が不要となった。
- ② 東日本大震災の被災居住用財産の敷地の譲渡期限の延長。
- ③ 新築住宅の固定資産税の減額措置を2年間延長。
- ④ 24年度の固定資産税の評価替えにより、土地の24年度から26年度

までの固定資産税負担を調整。(現
行の仕組みを26年度まで延長、住
宅用地の据置特例を26年度に廃
止)

国民健康保険条例の改正

(専決処分) —承認—

【主な改正内容】

- ① 東日本大震災の被災居住用財産の敷地の譲渡期限の延長。

23年度補正予算

一般会計と3特別会計の23年度
補正予算(専決処分)を承認しま
した。

主な内容は次のとおりです。

平成23年度補正予算(専決処分)

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	3億3,670万9千円	50億3,218万2千円
介護保険	△100万8千円	4億2,479万円
国民健康保険	△1,061万6千円	7億5,243万9千円
後期高齢者医療	△164万5千円	5,184万8千円

▼一般会計

【主な内容】

歳入の確定、特別会計への繰出
金の精算、総合的な財源調整
余額の基金積み増し。

▼介護保険会計

【主な内容】

保険給付費等の確定による一般
会計繰入金の調整、不用額の減額。

▼国民健康保険会計

【主な内容】

保険給付費・事務費の精算、交
付金の確定による事業費の調整。

▼後期高齢者医療会計

【主な内容】

広域連合納付金の確定による精
算。

補正予算

▼一般会計

—原案可決—

【主な内容】

「子ども手当」から「児童手当」に
法改正され、国・道・町の負担割
合が変わったことにより補正を行
うものです。

なお、歳出額は変更ありません。

夏季軽装実施中

本会議、委員会は9月30日まで
軽装で開催します。

- ・ノーネクタイ
- ・入室後の上着着用は自由

視察のため来町されました

5月17日(木)に神奈川県大井町議会(18名)が
来町され、『花と緑と交流のまちづくり事業』について
意見交換を行いました。

■ 編集 // 議会広報特別委員会 ■
kygikai@town.kiyosato.hokkaido.jp